

第4次古賀市総合振興計画 後期基本計画について

古賀市役所 経営企画課
平成28年11月検討会議説明用

1) 後期基本計画の位置づけ

【基本計画】

後期基本計画は、前期基本計画における成果・課題を踏まえ、基本構想に掲げた将来像の実現に向け、今後5年間に力を入れる取組や各政策実現のための主な施策を示しています。

後期5年間【平成29年度～平成33年度】



2) 前期基本計画の総括について

政 策	1-1	農林業の振興	
■基本方針（政策の目的）			
○ 耕作放棄地対策や農地の利用集積を図り、農地の有効活用と適正管理に努めるとともに、農業生産基盤の整備や担い手の育成・支援を行います。			
○ 消費者ニーズに沿った高付加価値農産物※の研究や環境に配慮した安全・安心な農産物の生産を拡大するとともに、「地産地消」による地元農産物の消費拡大を推進します。			
○ 効率的な林業経営につながる林道の整備に努めるとともに、林産物の販売を促進します。			
■代表的な指標			
指標名	基準値（H21）	目標値（H28）	実績値（H27）
認定農業者数	56人	66人	57人
市民農園数	3箇所	5箇所	3箇所
■実績値（H27）について			
【認定農業者数】 新規認定が3件（個人2件、法人1件）、家族経営協定への変更が1件、個人経営からの法人化が1件あり、より安定的な農業経営への改善が図られました。			
【市民農園数】 高齢化や後継者不足による今後の農地の管理に関する相談に対し、市民農園としての活用を提案しました。市民農園には給水施設、トイレ、駐車場等の設置が条件であることから、開設を推進するための支援策として設置費用の一部を補助する事業を予算化しました。			
■総括			
【成果】			
○人・農地プランの作成や農地中間管理事業の活用により農地の集約を推進しました。また、耕作放棄地対策等により農地の再生に努め農地の有効活用を行いました。農業用施設の改良・維持工事によるハード面の整備だけでなく、認定農業者の新規認定や集落営農組織の設立支援を行い、農業生産基盤の整備とともに担い手の育成・支援を行うことで、農業の振興に寄与しました。			
○X-1(古賀の一品)グランプリの開催など、農業者の支援や事業者との連携を行い地元の農産物を活用した特産品づくりを行いました。農家が直売する軽トラ市、認定農業者や農業女性の交流事業の開催により、生産者と消費者が直接交流する場を設けることで、地産地消の推進に寄与しました。			
○林道の維持管理を継続して実施しました。			
【主な課題】			
○農業者の高齢化や後継者不足は今後も進む見込みであり、遊休農地を増やさないためにも人（担い手）と農地のマッチングは重要な課題です。農業生産基盤の整備、人・農地プランの活用や農地中間管理事業を利用した担い手への農地の集約、担い手の育成支援を継続し営農主体の強化や意欲の向上を図ることが必要です。			
○農産物の消費拡大を更に推進するために、地産地消の拠点であるコスモス館の機能強化、6次産業化や農工商連携による農産物の高付加価値化を行うことが必要です。			

■主な施策		
施策	施策の目的	27年度までの取組
1. 農地の有効活用	（1）農地を有効に活用するため、農地バンクの活用や担い手農業者や営農組織への農地の集約を図ります。	人・農地プランの作成や農地中間管理事業を使って約6haの農地を集約しました。
	（2）農業の効率的な経営と生産性の向上を図るため、引き続き小野地区における「ほ場整備※」を推進します。	栗王寺・小山田・谷山にまたがる農地約48haの区画整理を実施しました。
2. 農地の保全	（1）水源かん養や災害防止などの農地の持つ多面的・公益的な機能を今後も生かすため、またまりの優良農地の保全と水路・ため池などの計画的な整備・維持管理を行います。	農業用施設の機能向上・回復のため、改良工事や維持工事を実施しました。
	（2）古賀市農業委員会や農業関係団体などと連携し、農地の利用状況の把握に努め、耕作放棄地や遊休農地の適正管理を図り、農地の荒廃防止に取り組みます。	古賀市農業委員会による農地パトロールを実施し、農地の適正管理を促すことで遊休農地の約25haを農地へ再生しました。また、古賀市農業再生協議会と連携し耕作放棄地の約3haを農地へ再生しました。
3. 農業者・団体の育成・支援	（1）担い手の育成を図るため、認定農業者や新規就農者などに対し、引き続き支援します。	平成27年度までに認定農業者を8件を新規認定しました。また、45歳未満の新規就農者3人に対し青年就農給付金を給付しました。
	（2）女性農業者を担い手として育成するため、女性農業グループなどに対して、引き続き支援します。	古賀市農業女性活動促進事業推進協議会に対する支援として、消費者交流と6次産業化を目的につどいの開催や経営能力向上に向けた取組を実施しました。また、古賀の元気おばちゃん支援事業（※24:3人）を実施し女性農業者の営農力の向上を図りました。
	（3）機械利用組合※をはじめ集落営農組織※や農業生産法人の組織化に向け支援します。	集落営農組織の設立支援を行い、平成27年10月に農事組合法人「アグリたにやま」が設立されました。

3) 後期基本計画の構成

○重点プロジェクト

後期基本計画期間における特に力を入れる戦略的かつ横断的な取組を『重点プロジェクト』と位置づけて積極的に推進します。【5プロジェクト 18施策】

○政策別基本計画

基本構想で掲げる基本目標達成のために取り組む施策を政策別に示したものです。

【7基本目標 29政策 77施策】

4) 後期基本計画における重点プロジェクト

地域活性化プロジェクト

地域産業の活性化や企業誘致に取り組み、地域経済がにぎわい、活気あふれるまちづくりを推進します

政策番号	施策
1-1	3. 農業者・団体の育成・支援
1-2	2. 企業誘致の推進
1-3	1. 観光の活性化
3-4	2. 歴史遺産の継承
4-1	1. 良好な市街地の形成

快適安心プロジェクト

自然環境と調和した、快適で災害に強く、住みやすいまちづくりを推進します

政策番号	施策
2-2	3. 地球温暖化防止の推進
4-1	3. 住環境の保全
4-1	5. 景観の形成
5-1	1. 防災・国民保護体制の充実
7-1	1. 人権のまちづくり環境の充実

子どもすこやかプロジェクト

子育て支援や学校教育を充実するとともに、子どもがすこやかに育つまちづくりを推進します。

政策番号	施策
3-1	2. 学習環境の充実
3-1	7. 学校施設の充実
6-4	1. 子育て環境の充実

暮らし支えあいプロジェクト

人と地域がつながり、お互いに支えあえるまちづくりを推進します。

政策番号	施策
6-3	3. 地域医療の推進
6-5	2. 地域における生活支援の推進
7-3	2. 地域コミュニティ活動の推進

生涯活躍プロジェクト

健康で元気に暮らせる環境づくりに取り組み、生涯活躍できるまちづくりを推進します。

政策番号	施策
6-2	1. 健康づくり環境の充実
6-5	1. 介護予防と自立した日常生活の支援